

東京みんなでサロン「涼み処」Q&A

Q1. 東京みんなでサロンの「涼み処」とはどのようなものか、通常のサロンとは異なる特別なプログラムなのか

A1. 通常のサロンのプログラムを実施する際の集会所が、プログラムの参加者にとって、暑さや日差しを避けて涼むことができる場にもなることを想定しています。

※「涼み処」というプログラムがあるわけではありません

Q2. 「涼み処」として開催することのメリットはあるか

A2. 都のHPに「涼み処」として実施している旨を掲載いたします。また、現在都とJKKのHPに掲載されている、東京みんなでサロン事例集に「涼み処」の事例として掲載することも検討しております。「涼み処」として宣伝することで、今後、プログラムを多くの方に知っていただくきっかけになると考えています。

Q3. 「涼み処」として開催した場合、エアコンの電気代は都やJKKで負担してもらえるのか

A3. 通常のサロンと同様に、集会所の利用料等は事業者様の負担となります。

※詳しくは「東京みんなでサロン事業実施規約」をご確認ください。

Q4. 「涼み処」を始めたいがどうしたらいいか

A4. サロンの申請時に、申請書のプログラム内容欄に涼み処として実施する旨をご記載ください。またプログラムのチラシ等作成の際は「涼み処」である旨をご記載ください。

Q5. 既にプログラムの承認を受けているが、「涼み処」として開催したい

A5. 既に承認されているプログラムについては、実施報告の際に、実施報告書に涼み処としても実施した内容を記載していただければと思います。